

輸出入者の皆様へ

加工再輸入減税制度（暫 8）の改正に係る説明会

のご案内

本年 4 月より関税暫定措置法第 8 条及び関係法令が改正されました。

つきましては、改正の概要や具体的な手続き等についての説明会を以下の日程により開催いたします。

説明会への参加を希望される方は、[参加申込書【別紙】](#)に必要事項をご記入の上、5 月 30 日（火）までに参加申込書送付先へ FAX によりお申し込みください。

なお、申込者が多数の場合は各事業者の皆様からの参加人員を調整させていただく場合がありますので予めご了承ください。

説明会実施要領

1. 日 時

平成 29 年 6 月 15 日（木）

【1 回目】 10 : 30 ~ 11 : 30

【2 回目】 14 : 00 ~ 15 : 00

<注>1 回目と 2 回目は同じ内容

2. 場 所

東京港湾合同庁舎（2 階）大会議室

住 所：東京都江東区青海 2-7-11 東京港湾合同庁舎

3. 定 員

各回 100 名程度

4. 内 容

○関税暫定措置法第 8 条改正及び手続きのポイント

○質疑応答 等

【会場案内図】

- ゆりかもめ「テレコムセンター駅」より徒歩3分
- 東京臨海高速鉄道 りんかい線「東京テレポート駅」より徒歩20分
- バス「東京港湾合同庁舎」下車
(始発) 浜松町、大井町駅・大森駅、門前仲町



※来庁の際は、公共交通機関をご利用いただくようお願いします。